



うみつばめ



介助者・介護者の双方が
安全で安心な環境を目指して

基本理念

私たちは、地域の中核病院として、住民の立場にたち住民の健康、福祉、安全の向上に貢献します。

基本方針

1. 私たちは、患者さまの心（心身）の痛みに関心し、やさしさと思いやりのある医療を目指します。
2. 患者さまの医学的情報について、十分な説明を行い、理解と納得に基づいた医療の実践を行うとともに、個人情報の保護に努めます。
3. すべての職員が連携して、患者さまの満足と信頼が得られる医療の実践に努めます。
4. つねに医療の安全に関する知識と技術の向上に努めます。
5. 地域の医療、保健、福祉、介護との連携強化に努め、地域に開かれた病院を目指します。
6. つねにコスト意識をもって業務の効率化と能率化を図り、健全運営に必要な財政基盤確保に努めます。

介護医療院開設

院長 阪本 繁

串本町の65歳以上の高齢化率は、46%で県内4番目（2020年1月時点）、2025年には49%と、町民の約半数が高齢者となり、医療と介護の両方を必要とする方がさらに増えていきます。

現在、串本町では、病院・診療所・調剤薬局・介護サービス事業所など、医療と介護の関係機関が連携することで、切れ目のないサービスの提供を目指す、「在宅医療・介護連携推進事業」に取り組んでいるところです。しかし少子高齢化が進むにつれ、介護人材不足が深刻化しています。また、夜間の介護サービスや介護施設も十分ではありません。

そこで、くしもと町立病院では、今年7月1日から介護医療院(10床)を開院いたします。

介護医療院という施設はご存じでしょうか？



介護医療院は2018年4月に新しく創られた施設です。

以前までは、介護保険施設である「介護療養病床」と、医療保険の対象となる「医療療養病床」に分かれていましたが、両施設に実質的な違いがないことや、高額な医療費や介護費の問題、看護スタッフの人員不足などの理由で、介護療養型医療施設は廃止が決定し、2024年3月まで移行期間が設けられています。

廃止後、受け皿となる施設が「介護医療院」です。

介護医療院とは、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象に、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」という医療機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた介護施設です。

病院とは違うのでしょうか？

介護医療院は病院ではなく、長期療養を受けながら生活する施設ですが、医師や看護師の配置が義務付けられており、医療を提供できます。

どのような設備がありますか？

療養室の定員は2人以下で、パーテーションを設置するなど、プライバシー空間に配慮し、長期療養にふさわしい施設となっています。また、食堂、レクリエーションルーム、機能訓練室などが設けられています。



どのようなサービスが受けられるのですか？

日常生活に必要な医療処置や看護、介護、リハビリテーション等を提供し、入居者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことを支援します。



どのような人が利用できるのでしょうか？

要介護 1～5の方であって、入院するほどではないものの、例えば、喀痰吸引や経管栄養等の日常的・継続的な医学管理等の理由により、在宅や他の介護保険施設等で支えることが難しい方などが想定されます。その他、在宅酸素療法、褥瘡のケア、点滴、注射、検査、投薬にも対応します。



最期までいられるのでしょうか？

看取りやターミナル（終末期）の対応も介護医療院の機能の一つとなっています。



利用料金はどのようになっていますか？

要介護度とサービス内容により介護報酬上の単位が定められています。また、居住費・食費については施設との契約額となります。（低所得の方は負担軽減の対象となります。）



以上が介護医療院の特徴と役割です。

地域のニーズ・実績に沿った運営を行っていくことはもちろん、併設のくしもと町立病院と連携することで、地域の皆様に愛され信用される介護医療院を創り上げていきます。

当施設への入所や介護に関する相談は、下記の介護支援専門員（入所相談担当）まで、お気軽におたずねください。

介護支援専門員の紹介

おぎの たかし
荻野 貴

私は、今まで病院や高齢者施設で働きながら、介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士の資格を取得し、看護補助・介護職・介護支援専門員・支援相談員の業務に従事してきました。

介護支援専門員（ケアマネジャー：以下ケアマネ）には、居宅ケアマネと施設ケアマネがあり、私のような施設ケアマネは、入所者様や家族様から療養生活上の相談に応じ、その心身の状況に応じた適切なサービスが受けられるよう、ケアプランの作成やサービスを提供する職員（医師・薬剤師・看護師・栄養士・リハビリ専門職・介護職等）と連絡調整し、療養生活をチームで支えられるよう環境を整えることが主な仕事です。

介護医療院開設後の主な活動内容は、入所者様のケアプラン作成や定期的なサービス調整のための会議の開催、そして職員と一緒に、生活機能を維持するためのレクリエーションや地域に貢献する活動を実施することです。これらの活動を通して、『住み慣れた地域で最期まで生活できる場』を提供できるよう邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

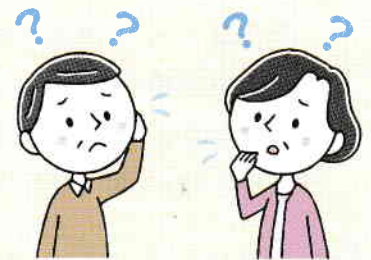




認知症があっても「自分らしく」過ごして頂くために

「もしも、親や身近な人、あるいは自分自身が認知症になってしまったらどうしよう…」そんな不安を抱いたことはありませんか？

高齢化の進展とともに、認知症患者数も増加しています。認知症になっても安心して暮らせるようにするためには、地域住民の一人ひとりが認知症を正しく理解する必要があります。



認知症は脳の病気で、「個人に起こっている日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態」をいいます。認知症といえば「アルツハイマー型認知症」が有名ですが、認知症を起こす疾患は60以上あると言われております。その中には慢性硬膜下血腫や正常圧水頭症、ビタミンB1欠乏症など治療により改善・回復が可能なものもあり、早期発見・早期治療が重要となります。また同じ認知症でも、障害が起きている脳の部分によって表出される症状が異なります。



認知症が進むと、「何も分からない」と周囲の人に思われがちですが、どれだけ認知症が進んでも感情はあります。寝たきりになり、自分で出来る事が減っても、耳は聞こえています。対応している人の雰囲気もちゃんと感じています。認知症が進んでも、「人間らしく尊厳をもって接すること」が最も重要なポイントです。

認知症と診断された時、大切なこと3点



(本人) 1 出来る事は自分です

(出来る事をしてもらうことで症状の進行が緩やかに経過します)

(介護者) 2 介護者自身の健康管理をする

(介護サービスなどを利用して、休養、リフレッシュを積極的にはかる)



(周囲) 3 連携を取り、サポートする

(家族、友人、関係機関などが連携し、介護者が孤立しないようにする)



認知症になっても、認知症の方を介護することになっても、「自分らしく住み慣れた地域で生活を送る」そのためには、家族・地域・医療・介護・福祉が一つになって支え合うことが必要です。

認知症のことで気になることがあれば、一人で悩んだり、家族だけで抱え込んだりせずに、くしもと町立病院（地域医療連携室）までご相談下さい。

認知症看護認定看護師とともに、最善の方法を考えるお手伝いをさせていただきます。

【文責：看護部 魚立 光男】

ノーリフティングへの取り組みについて

ノーリフティングの意味とは何ですか？

ノーリフティングは、単に持ち上げない、抱え上げない介護技術ではなく、福祉、医療の現場から腰痛をなくす取り組みそのものを示す言葉です。福祉、医療の現場で身体的に負担のあるケアや作業を見直し、安全に働ける職場を作る取り組みがノーリフティングです。



ノーリフティングケアとは

医療スタッフ、利用者双方にとって安全で安心な『持ち上げない』『抱え上げない』『力ずくで行わない』ケアのことです。

腰痛を引き起こす間違った身体の使い方をなくし、ご利用者の状況に合わせて福祉用具などを活用します。

メリット

- ① 腰痛を防ぎ、長く働ける
- ② 新人でも短期間で安全な介護ができる
- ③ 患者様の笑顔が増える

ご自宅でご家族の介護をされている方においても、このケアや下記にご紹介する腰痛予防運動を心掛けることで、安全な介護の実践につながります。

自宅でも簡単に取り入れられる腰痛予防

お風呂上がりや就寝前に

腰を伸ばす

両足を両手でつかんで
ひざを抱え込む

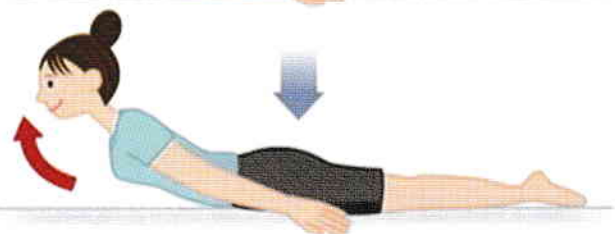


おしりの筋肉と背筋を強化する

1 うつぶせ寝で全身リラックス



2 脚をつけたまま上体をゆっくり反らす



2025 年 4 月から定年制を採用しているすべての企業において 65 歳定年制が義務化になります。今後は高年齢労働者が、安全に、安心して働ける業務環境を実現して行かなければなりません。

くしもと町立病院でも、ノーリフティングを推進する組織づくりに取り組んでいます。安全に働ける職場にするためには、労働安全衛生水準を向上させることが必要となります。

まず、抱え上げや持ち上げ方など身体に負担のある業務を見直すことで、ノーリフティングケアを実践するとともに、常に安全に働ける職場にするために、現場の目標や課題の『見える化』を進めて、リスクマネジメントを実践する職場風土を目指してまいります。

【文責：リハビリテーション部 杉本 光作】



高齢者の薬の管理



高齢になると受診する科も増え、薬の種類も多くなり、飲み合わせや飲み忘れ防止などの管理が必要です。高齢者が薬を管理しやすくなる方法をいくつかご紹介します。



1. お薬手帳

ご自身の薬の情報を正確に伝えることができ、薬の重複やよくない飲み合わせを未然に防げます。



2. 薬の一包化

薬を服用する時間ごとにまとめて一包にすることで、

- ・ **薬の飲み忘れ**、飲み間違いを防ぐ
 - ・ 手が不自由な方でも薬を取り出しやすい
 - ・ 介助を行っている方の負担が減る
- などのメリットがあります。



3. お薬カレンダー

薬を1週間分ずつセットして飲み忘れを防止します。



4. 薬の数や服用回数を減らす

薬の数や服用回数を減らすことで飲み忘れが少なくなることもあります。最近では1回の服用で長く効く薬や、2種類以上の薬剤が合わさった配合剤なども増えてきています。医師に相談してみてください。



5. 飲みやすい剤形に変更する

高齢者では嚥下機能が低下し、薬を飲み込めないことがあります。薬によっては他の剤形（ゼリー、散剤など）に変更できるものもあります。また粉砕できるものもあります。医師や薬剤師に相談して下さい。



患者様に適した薬剤の管理方法を見つけ、薬を正確に服用しましょう。

【文責：薬剤部 木下 乃江】

高齢者に多い骨折を防ぐために



高齢になると、骨が脆くなるだけでなくバランス感覚が悪くなるため、転びやすくなり、骨折につながる場合があります。以下の4つが高齢者に多い骨折といわれています。

①大腿骨近位部骨折

(転倒時に発生することが多い)



②脊椎圧迫骨折

(尻もちをつくことで発生することが多い)



③上腕骨近位部骨折

(転倒時に肩を直接打撲した時や、肘や手をついた時に発生する)



④橈骨遠位端骨折

(転んで手をついた時によく起こる)



骨折画像は Wikipedia より引用

人の骨密度は、20歳前後で最大になり、40歳前後まではほぼ一定です。50歳前後から低下していくのですが、男性に比べて女性では急に低下が見られます。元々の骨密度が男性の方が高いことに加え、女性は閉経後の女性ホルモン分泌量の低下により骨密度の減少が進むためです。

他にも、生活習慣（運動不足、喫煙、過度の飲酒、カフェインの多飲、日照不足など）も影響します。高齢者の場合は、転倒などによる骨折は介護が必要になる原因となる為、注意が必要です。

骨折を防ぐ為の予防法として、定期的な骨密度検査をおすすめします

骨密度検査は、骨折する前に予防策が立てられ、食習慣や運動習慣などの工夫改善ができ、骨の健康を知る上で重要な手がかりになります。当院での測定は5分程度で簡単に出来ますので、ご希望の方は、当院医師又は係職員にお問い合わせください。

そのほかの予防法を紹介します

- ・カルシウム、ビタミンD、タンパク質などの栄養素を適量に摂取する。
- ・運動、日光浴をする。 ・禁煙し、アルコール摂取は控えめにする。
- ・骨粗しょう症の症状があれば、内服、注射等の治療により、進行を抑える。 等



【文責：放射線部 宮本 純志】

当院で生まれた赤ちゃんをご紹介します☆

1月～3月

1月生まれ



竹田 ^{りひと} 理人さん

1月生まれ



上根 ^{ゆあ} 優愛さん

1月生まれ



小平 ^{うらな} 宇来那さん

3月生まれ



向井 ^{ひな} 陽来さん

3月生まれ



宮崎 ^{まお} 真緒さん

3月生まれ



平木 ^{えま} 咲菜さん

3月生まれ



柿本 ^{せな} 星凧さん

3月生まれ



大江 ^{りほ} 凧歩さん

3月生まれ



川崎 ^{りょう} 稜さん

3月生まれ



藪根 ^{みこ} 美心さん

【保護者の同意を得て掲載】



くしもと町立病院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができます

《使い方》顔認証付きカードリーダーによる認証、または暗証番号（数字4桁）を入力。

《確認できるもの》健康保険証、高齢受給者証、高額療養費の限度額認定証など

◇子どもやひとり親家庭の医療費等の受給者証については確認できませんので、ご持参ください。

◇発熱外来及び休日の受診時は受付場所等が異なりますので、健康保険証をご持参いただきますようお願いいたします。

◇お問合せ先 くしもと町立病院 医事課 0735-62-7111



くしもと町立病院 <http://www.hsp.kushimoto.wakayama.jp/>

住所：〒649-3510 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台691-7 電話0735-62-7111 FAX0735-67-7200

